

○加算等について

①施設の設備や職員の体制などによって加算があります。

- ・日常生活継続支援加算 46単位/日
- ・看護体制加算 12単位/日
- ・夜勤職員配置加算 46単位/日
- ・栄養マネジメント加算 14単位/日

- ・口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- ・口腔衛生管理加算 90単位/月

介護職員処遇改善加算 1ヶ月の所定単位数の8.3%

②その他対象となる方のみの主な加算

- ・初期加算 30単位（1日につき）
- ・療養食加算 6単位（1食につき）

③地域区分による1単位当たりの金額 10.14円

○介護保険外の費用

- ・おやつ代 100円/日
- ・個室電気代 100円/日
- ・預り金管理費 100円/日
- ・理美容代 実費（カット2,200円など）
- ・医療費 実費
- ・お薬代 実費
- ・外出費 ガソリン代相当（100～200円）

○利用者負担に対して軽減する制度があります。
対象となる方は市役所に申請をする必要があります。

- ・介護保険負担限度額認定
- ・社会福祉法人による利用者負担軽減制度

利用者負担が高額になったとき

- ・高額介護サービス費